

各位

本社 安全管理室

外国人労働者のための当社作業所ルールの周知文等について

今般、建設現場において、建設労働者の不足から、外国人技能実習生制度による外国人労働者が増えてきています。

当社においても、型枠・鉄筋・塗装・内装工事と様々な業種で多くの外国人労働者を見掛けるようになりました。

また、当社の東京本社管轄で、外国人労働者による災害が3件発生しています。

今後、更に外国人労働者（特に技能実習生）が増え、当社建設現場においても増加していく事が予想されることから、添付資料の「北野建設の作業所で仕事を開始するみなさんへ」「施設名」「あいさつ」をベトナム語・タガログ語・中国語・英語の4種類の外国語で作成しました。

外国人労働者が入場された場合は、まず「北野建設の作業所で仕事を開始するみなさんへ」で当社作業所のルールを周知させ、「安全標識」や「施設名」を適所に掲示し、「挨拶文」を安全看板や休憩所に掲示し良好なコミュニケーションを取るよう努めて下さい。

※デスクネットの文書管理にアップしてあります（文書管理＞安全管理本部＞長野安全管理室）